

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1117））

2. 日時：平成30年7月10日 10時00分～11時40分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

名倉安全管理調査官、吉村上席安全審査官、岸野主任安全審査官、植木主任安全審査官、千明主任安全審査官、日南川安全審査官、三浦安全審査官、竹内技術参与、山浦技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：開発計画室 室長代理 他8名

東北電力株式会社：原子力部（原子力設備） 担当 他1名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 建築耐震グループ 担当 他1名

中部電力株式会社：原子力土建部 設計管理グループ 副長

北陸電力株式会社：土木部 耐震建築技術チーム 副課長

中国電力株式会社：電源事業本部（耐震建築） 担当

電源開発株式会社：原子力技術部 原子力建築室 担当

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、4月9日、6月25日、27日、29日及び本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請に係る耐震性に関する説明書について説明があった。

（2）原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

＜地震応答解析モデルに用いる鉄筋コンクリート部の減衰定数に関する検討＞
特になし

＜地震応答解析における材料物性のばらつきに関する検討＞

- 別紙4の地盤物性のばらつきの設定の記載を、補足説明資料の本文中に整理して提示すること。
- 建屋剛性と地盤物性のばらつきを変動させた場合の鉄骨屋根トラスの応答への影響について、建屋剛性、地盤物性それぞれによる影響の程度とそれらを踏まえた設計への影響を再整理して提示すること。

（3）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

なし